

広 報

第 209 号 2022年7月28日

やまびこデリ出発





私たちの村 ――-7月1日現在ー人口 1,151 人男 547 人 女 604 人世帯数 653 世帯

発行 天龍村役場編集 総 務 課印刷 斎藤印刷所



4月25日、旧満島ホテル跡地に平岡駅前活性化複合施設が竣工しました。

1階にはミニスーパー「満島屋」が4月27日にオープンし、2階の村営住宅「コーポあさぎり」とあわせた複合施設となります。

オープンセールが行われた、「満島屋」には大勢のお客様にご来店いただきました。その後、開店から3カ月が経過しましたが、来店客数は順調に推移しており、引き続きみなさんのご利用をお待ちしています。



7月からは平岡商店街までのデマンドバス「やまびこデリ号」の運行がはじまり、村内各地からの送迎も行われています。予約が必要ですが、どなたでも乗車することができます。詳しくは地域振興課(☎32−1023)までお問い合わせください。

村営住宅「コーポあさぎり」については建設課(☎32-1022)までお問い合わせください。

第0回臨時議会 議会だより

されました。 について、原案どおり可決 日仴に開催し、左記の議案 第1回臨時会は、 5月9

承認され た 案件

○天龍村税条例等の一部を 内容は、省エネ改修を 改正する条例につい (専決第2号) 7

改正したものです。 特別税額控除の延長、 特例を拡充や住宅借入金等 行った住宅の固定資産税の ○村営バス条例の一部を改 しを伴う個人住民税などを 正する条例について 見直

きるよう、国から許可を受 物運賃などの規定を追加す けたことにより、少量の荷 に荷物も運搬することがで る条文を整備したものです。 内容は、 決第3号 村営バス神原線

可決され た 案件

○「令和3年度(3災)公共 土木施設災害道路復旧工 村道向方線天龍村沢

> 約の相手方は侚やまに重 日となります。 事を行うもので、 は1億1, 契約内容は、災害復旧工 工期は令和5年3月16 000万円、契 契約金額

90万円、契約の相手方は 設の建設工事を行うもの 年2月28日となります。 神稲建設㈱、工期は令和5 ○天龍村消防団員等公務災 ○「令和4年度天龍村総合 害補償条例の一部を改正 契約内容は、 村 平岡 天龍小学校敷地 体育施設建設工事 天龍 契約金額は6億3,6 の請負契約について 総合体育施

災害補償等責任共済等に関 のです。 する法律の一部も改正され 強化のための国民年金法な いても条文の整備をしたも たことにより、 公布され、 との一部を改正する法律が 内容は、 する条例について 年金制度の機能 消防団員等公務 天龍村にお

報 告

〇令和3年度天龍村一 計繰越明許費繰越計算書 般会

地下」の請負契約について 議会に報告したものです。

後の負担金請求が年度を跨 進事業において、事業完了 〇令和2年林業施設災害復 いでしまう見込みのため 旧事業 内容は、 無線環境整備推

たため 機材搬入路で災害が発生し 山地籍において、 たため通行が出来なくなっ 唯一の資

○令和2年公共土木施設災 害復旧事業

法の規定に基づき議会に報 ぞれ年度内の事業完了には 難航し、工事発注までに当 海本社との協議日程調整が 線に関する近接協議につい す予算について、 至らず令和4年度へ繰り越 数を要したことから、それ 初見込んでいない不測の日 て、コロナ禍によりJR東 ワ地籍において、 村道天龍左岸線のコイザ 地方自治 J R 飯 田

の報告につい

地方自治法の規定に基づき ○令和3年度天龍村一般会 [、]越す事業や予算について、 の報告について 計事故繰越し繰越計算書 内容は、令和4年度へ繰

林道虫川新野峠線の大沢

〇令和3年度天龍村介護保

5号)

(専決第7号)

告したものです。

算

決第4号) 計補正予算(第9号)

特別会計補正予算 (第3号) (専決第5号)

〇令和3年度天龍村営下水 〇令和3年度天龍村営水道 道特別会計補正予算 (専決第6号)

〇令和3年度天龍村後期高 第9号) 正予算 4 号) 険特別会計補正予算 齢者医療保険特別会計補 (専決第8号) (第1号) (専決

〇令和3年度天龍村国民健 正予算 第10号 康保険診療所特別会計補 (第6号) (専決



挨拶をする永嶺村長

囲や運行日時、 連行について、

その運行範 料金などの

予

○令和3年度天龍村一般会

〇令和3年度天龍村国民健 康保険特別会計補正予算

(第5 (第

象に均等割額の軽減を行う です。また、未就学児を対 が20万円にそれぞれ引き上 後期高齡支援分課税限度額 分課税限度額が65万円に 令和4年4月1日から医療 が交付されたことに伴い 令等の

一部を

改正する

政令 げられる改正を行ったもの よう改正したものです。 内容は、 健康保険法施行

第2回定例题 議会だより 台

の9日間の会期で行われ、 日仴に開会し、14日火まで どおり可決されました。 左記の議案について、原案 第2回定例会は、 6月6

可決された案件

○天龍村国民健康保険税条 について 例の一部を改正する条例

商店街への送迎を主な目的 日から運行を開始した平岡 とした村営バスのデマンド ○天龍村デマンドバスの運 内容は、令和4年7月1 行に関する条例につい

令和 4 年度天龍村営水道

計補正予算(第1号)

特別会計補正予算(第1

○天龍村美術品等取得基金 必要事項を定めたものです。 条例の制定について

金条例を制定したものです。 のことは、3月28日付、なん の規定に基づき、新たに基 専門委員会よりの答申を受 でも館常設展示室整備事業 充実を図るものであり、こ 作品などを購入し、内容の 術品などは、質・量ともに について、現在所蔵する美 る「なんでも館常設展示室」 人基金を設け、必要な美術 〒分ではないため、作品購 内容は、今後整備を進め 地方自治法第241条

○有限会社龍泉閣の経営状 ○有限会社天龍農林業公社 況の報告について の経営状況の報告について

療所の診療体制の変更に



令和 4 年度天龍村国民健

康保険診療所特別会計補

正予算(第1号)

最終日の生け花



○令和4年度天龍村一般会

算

初日の生け花

○大平正長議員

般 質 問

掘調査の要請等について クトによる天龍村での発 源開発地点発掘プロジェ 村営水道の整備について 西原公営住宅の建て替 長野県企業局の新規電

○後藤知久議員 対応について

民受け入れに関する村の

ウクライナからの避難

理について 業について ている移住・定住推進事 本年度、村で計画され 天龍村国民健康保険診 村道、林道等の交通管

算 正 令和3年度 補 予

		~ 1	
会 計 名	補正前の額	補正額	計
一般(第9号)専決	28億3,608万円	2億801万円	30億4,409万円
国 民 健 康 保 険(第3号) 専決	1億5,830万円	△1,240万円	1億4,590万円
村 営 水 道(第5号) 専決	8,459万円	△58万円	8,401万円
村 営 下 水 道 事 業(第5号)専決	5,753万円	△30万円	5,723万円
介 護 保 険(第4号) 専決	3億1,997万円	△1,190万円	3億807万円
後期高齢者医療保険(第1号)専決	3,043万円	△100万円	2,943万円
国民健康保険診療所(第6号)専決	7,264万円	△246万円	7,018万円

令和 4 年度 正 補 予

会 計 名	補正前の額	補正額	計
一 般(第1号)	26億2,900万円	2,054万円	26億4,954万円
村 営 水 道(第1号)	1億1,856万円	△1,100万円	1億756万円
国民健康保険診療所(第1号)	5,566万円	144万円	5,710万円





▲天竜川橋

坑口▼福島トンネル福島側



して行われた県事業 八福祉センターに移 続いて、会場を老

を受けました。

えん堤、(主) 島トンネル、足瀬災害復旧、 ついて、下伊那南部建設事務所の職員から説明 現場視察では、国道418号の天竜川 飯田富山佐久間線の松崎改良に 芝沢川のブロック8号の天竜川橋、福

下伊那 南部建 設事務所との行政交流会

毎年実施しております行政交流会が6月17日

8名及び村長ほか村職員8名の出席で開催され **俭に下伊那南部建設事務所8名と、村議会議員** 2022年7月28日 広報 天 龍(4)

6月1日似に、全議員が参加した村議会による村内視察が 行われ、村職員から令和3年度に整備された箇所や今年度に 計画されている事業を中心とした説明を受けました。









した。

今回の優勝者は、

南中区

の方に参加していただきま

ゴルフ場で開催され、

ニセンジパター&マレット村長杯パターゴルフ大会が



参加者全員で記念撮影

しています。また、ニセンみなさんのご参加をお待ちしておりますので、多くのめでとうございました!めでとうございました!

緑の募金にご協力 ありがとうございました

みなさんのご協力により天龍村全体で88,141円 が集まりました。

この募金は地域の緑化やみどりの少年団活動へ の補助、森林づくりに還元されます。

(募金は6月10日付けで、飯伊地区緑の募金委員会に送金しました。)

4月23日出に第21回天龍 第11回パター

場は11月末まで、定休日を 場は11月末まで、定休日を 除き休まず営業しています ので、多くの方々のご利用 ので、多くの方々のご利用 をお待ちしています。 小人200円(中学生以 小人200円(中学生以 下) 一学生以 下) 一学生以 下) 一学生以 下) 一学生別 で、11月30日別 ので、お問合せ先…地域 の方、11月30日別 てしまうことは寂しい限りであ連帯を確かめ合う機会が失われこられた会員相互のつながりや

りますが、これまで、東京天龍

ともに、

これまでの数々のご厚

さんに改めて敬意を表しますと会を支えてこられた会員のみな

怠に対し心より感謝申し上げま

▼ 第46回 東京天龍会のつどい ▲▲▲

まりで、当日は16名のみなさん東京天龍会の会員数は60名あ京都内で開催されました。のつどい」が、6月5日回に東のつどい」が、6月5日回に東をられていました「東京天龍会を染症の影響により、開催が見る年間、新型コロナウイルス

東京天龍会は、昭和50年に発展が表別で、当日は16名のみなさんまりで、当日は16名のみなさんまりで、当日は16名のみなさんまりで、当日は16名のみなさんまりで、当日は16名のみなさんまりで、当日は16名のみなさんまりで、当日は16名のみなさんまりで、当日は16名のみなさんまりで、当日は16名のみなさんまりで、当日は16名のみなさん。

ることが決まったとのお話があご事情で今回をもって解散されえる会でありましたが、諸般の足し、以来半世紀近い歴史を数に、厚く御礼申し上げます。

りました。

先人のみなさんが築き上げて

多幸をご祈念申し上げます。 すようお願いいたします。 き続きのご指導ご鞭撻を賜りま ても、 切に活用させていただきまます。 ましたので、村振興のため、大 から当村に対してご寄附を賜り でも輝き続けてまいります。 龍村は、 小さいですが、長野県において なお、 隅を照らす存在としていつま 改めて東京天龍会のみなさん 会員のみなさんのご健勝とご 東京天龍会は解散いたしまし みなさんが育ったふるさと天 会員のみなさんの今後引 自治体としての規模は 東京天龍会のみなさん

^{令和3年度}「ふるさと寄附金」運用状況

令和 4 年 5 月 31 日 現在

令和3年度の寄附金総額は1,736万500円、寄附者総数1,135名でした。使途運用状況は下記のとおりです。 寄附者の方々のご厚意にお応えできるよう基金に積み立て保管しています。基金から得た利息につきま しても積み立てをし、年度末基金総額は6,610万3,000円となっています。

本年度は、小学校・中学校への入学祝金事業、小中学校給食費の補助事業、インフルエンザ予防接種補助事業、ICTタブレット使用料の財源、和知野川キャンプ場整備事業の財源、奨学金基金(龍蛇山澤基金)に、みなさんからいただいたふるさと寄附金429万4,000円を、その財源として活用させていただきました。

	調切		使途コース別の寄付金額(単位:円)	
令和3年度 寄附金		寄附金総額	利息分*	①福祉に関する事業	②子育て支 援、学校 教育に関 する事業	③自然環境、 農林業の 振興に関 する事業	④観光に関 する事業	⑤文化・生涯 学習・スポーツに関する事業	⑥その他に 関する事 業
		17,360,500		1,904,000	2,790,000	4,966,000	759,000	630,000	6,311,500
前	年度末基金総額	53,035,000	13,249	5,953,001	12,263,000	11,837,000	3,444,500	2,038,500	17,485,750
	寄附金積立金	17,360,500		1,904,000	2,790,000	4,966,000	759,000	630,000	6,311,500
基	運用利息積立金	1,500	1,500						
金	取り崩し金額	4,294,000		720,000	1,074,000	0	1,000,000	0	1,500,000
312	差し引き残額	66,103,000	14,749	7,137,001	13,979,000	16,803,000	3,203,500	2,668,500	22,297,250
	再揭		活用させていただいた寄附金				4,294,000		

※一般財源による加算分も含みます。

节和4年度 総合教育会議

ました。 第1回目となる天龍村総合教 部見直しに関する協議を行い 育会議を、 した「天龍村教育大綱」の 4月20日休に、 令和3年4月に制定しま なんでも館で開催 令和4年度

切にされ、保護者の方が安心 容を教育大綱内へ加えました。 ない子育て環境の構築を目指 局へ移管し、0歳から18歳ま 保育所を、 すこととされたため、この内 して子育てができる切れ目の でのすべての子どもたちが大 月1日から、 「天龍村教育大綱」 見直しを行った内容は、 教育委員会事務部 村長部局にある は、 村



●大森明養様●長江 豊野神をいただきました。
●別がとうございます。
●別がとうございます。
●別がとうございます。
●別がとうございます。
●出田八重様●出田治理様●出田八重様●出田治理様●出田治理様●出田治理様●出田治理様●出田治理様●出田治理がある。

ふるさと寄附

金

ありがとうございます

和 4 年 4 月号)で公表後、 令和 4 年 4 月号)で公表後、 のみなさんから寄附をいた のみ、氏名を掲載させてい ただきました。(ご希望の方 ただきました。(ご希望の方 出様●吉田 友和 様

タニから身を守ろう 師 t ょ IJ き起こし、

保

健

ます。 業、キャンプなどの余暇に、ます。人が野外作業や農作 特にマダニが多いといわれ生動物が出没する環境にはます。天龍村のように、野 その生息場所に立ち入ると、 や草むらなどに生息してご ダニに咬まれることがあり Ź ダニ類は、 民家の裏山や庭、 春から秋に

のダニがウイルスや細菌をることで繁殖しますが、こダニ類は人を咬み吸血す 媒介感染症」といいます。があります。それを「ダニ 保有している場合、 た人が病気を発症すること 熱性血小板減少症候群」最近話題になるのは、「重 咬まれ

> とが重要です。まれないように身を守るこ 要です。 ないためには、 いためには、ダニ類に咬ダニ媒介感染症にかから

靴を着用し、帽子・手袋・は、長袖・長ズボン・長の野山や草むらに入る場合 いよう明るい色の服をお付いたダニを見つけやす大事です。また、身体に 勧めします。 露出を少なくすることが 首巻きタオルなどで肌の

②着衣の上から虫よけ剤を ③帰宅後、 ます。

下痢・下血などの症状を引 ことで、発熱・嘔吐・腹痛 ることもあるので注意が必 病原体が人間に感染する 重症化し死亡す

し、できればシャワーをにダニがいないかを確認帰宅後、上着などの表面

すので、

ご覧ください。

マダニ類が吸血する際

ホームページに掲載していま

もしダニが吸着していたいないかを見ましょう。浴びて、ダニに咬まれて 機関(皮膚科または外科ら無理に引き抜かず医療 など)で処置を受けてく

④ダニ類に咬まれた後、 健所に相談することもでき 注意します。もし発熱・週間程度は体調の変化に④ダニ類に咬まれた後、数 医师こらず か・どこへ行ったか」をし、・とこを咬まれた が出現した場合は、内科関節痛・頭痛などの症状 心配なことは最寄りの保医師に告げてください。 などの医療機関を受診し、

援課 保健祭 飯田保健所 ます。 話(0265-53 保健衛生係 健康づく 0 4 4 4 り支





ックス、役場窓口でも承っいつス、役場窓口でも承ったるさとチョイス」からちます。決済も申込みができます。決済も申込みができます。決済も申込みができます。決済があるさと納税ポータルサインのほか、 **②ふるさとチョイス**ています。

治良龍優太 克 和行佑音一豊明

様様様様様様

http://www.furusato-tax.jp/

さました。

あら

天龍村ふるさと寄附金は、

更新・申請を忘れずにり変わります

◎「後期高齢者医療被保険 ◎□民健康保険被保険 年7月31日になります。証明書の有効期限は令和4 現在使われている左記の 証兼高齢受給者証 者

◎「福祉医療受給者証」

それぞれの加入者方に新しい保険証などが、送付さします。8月1日以降におします。8月1日以降におします。8月1日以降においますので、交換をお願いしますので、交換をお願いがある時には、

◎「標準負担額減額認定証」 こちらは、 額減額認定証」 限度額適用・標準負担 入院時などに

手続きをお願いします な場合は役場及び南支所 ます。申請及び更新が必要課税世帯の方が対象になり ができるもので、 食事代などを減額すること 住民税非

◎ 「限度額適用認定証」

は役場及び南支所で手続き にとができる認定証で、70 にじた限度額までに留める にとができる認定証で、70 にはのと療費を所得に は役場及び更新が必要な場合 をお願いします

支援係までお問い合わせく 不明な点は、 住民課健康

天龍村国民健康保険診療所診療体制が変更となりました

令和4年7月1日)のら天龍村国民健康保険診療所の診療体制が下記のとおり変更となりました。 みなさんには大変ご迷惑をおかけしますが、今後も村の医療体制の維持・存続に努めますので、ご 理解ご協力をお願いします。

天龍村国民健康保険診療所の診療体制

- 毎週日曜日~火曜日まで 診療日
- 2 診療時間等

曜日	午前	午 後			
В	予約診療・往診	1:00~7:00			
月	8:30 ~ 12:30	3:00~7:00			
火	予約診療	・往診			
水~土	休 診				

- その他
 - ・日曜日の診療については休日加算をいただきません
 - ・時間外、急患、予約なしでも診療を行います(水~土曜日除く) なお、受診される前にお電話をお願いします
 - ・電話は従来どおり診療日以外でも24時間対応します(日~土曜日)
 - お薬は従来どおり受診時にお渡しします
 - 各種予防接種は従来どおり行います
 - ・新型コロナウイルス感染症について、検査、相談などを行います

天龍村国民健康保険診療所 話 0260-31-0950 0260-31-0951 FAX

天龍村役場 住民課 話 FAX 0260-32-2525





います。 元気づくり支援金を活用 して

参加者からは「お茶摘み・手手もみ体験などを行いました。 〇この事業は令和4年度地域 思います。 村の魅力を発信していきたい と3回実施し、 をいただきまし い貴重な体験だった。」と好評 もみ体験は天龍村でしかできな 季節ごとの天龍 た。 年度内にあ 発

警察行政職員

トに、 があり、クラフト体験や火おこ当日は関東圏から1家庭の参加 た親子キャンプを開催しました。 知っていただくことを目的とし の生活や文化、 都市部の子どもたちをターゲッ 体 月11日 キャンプを通して天龍村 中井侍地区でお茶摘み・ $(\overline{\pm})$ 12 日 (日) 教育について の2日間

親子キャンプ事業を天龍村を知る

阿南警 駐

駐在所、 署へお問 い合わせください。 も しくは阿南警察 25 0 32 2 0 2 7

詳細に そ う の ては、 他 天龍村

月15日金~8月26日 (金)

付 期 間

受

平成13年4月2日から平 成17年4月1 まれた方 日までに生

【警察官】 昭和62 大学卒業程度 まれた方 成17年4月1 年 4 月2日から平 日までに生 0 方

受 験 察行政職員を募集してい

年4月採用の警

三察官及び

ßo

南警察署では、

令和

5

後期高齢者医療の窓口負担割合が見直されます

令和4年10月1日から、後期高齢者医療被保険者のうち、一定以上の所得がある方は、医療費の窓口負担割合が2割になります。(対象者は被保険者全体の約20%)負担割合は、被保険者の令和3年中の課税所得や収入額、世帯の課税状況をもとに世帯単位で判定します。10月1日からお使いいただく新しい被保険者証(桃色)を9月末までに郵送しますのでご確認ください。

2割負担の基準

「課税所得28万円以上」かつ「年金収入+その他合計所得金額が200万円以上」

- ※課税所得とは、住民税納税通知書の「課税標準」の額を指します。
- ※年金収入には遺族年金や障害年金は含みません。
- ※被保険者が2人以上の場合は、「年金収入+その他合計所得金額の合計が320万円以上」
- ※3割負担の基準は変更ありません。

見直しの背景

2022年以降、団塊の世代が75歳以上となり始めることで、医療費の増高が懸念されています。後期高齢者医療の医療費のうち、窓口負担を除いた約4割は、現役世代にご負担いただく後期高齢者支援金です。今回の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を維持していくためのものです。

配慮措置

施行日から3年間、2割負担となる方のうち、長期頻回受診患者などへの配慮措置として、1か月の外来医療の負担増加額が3,000円までに抑えられます。

例)総医療費50,000円の場合

1割負担のとき 窓口負担額 5,000円 2割負担のとき 窓口負担額 10,000円

窓口負担上限額 8,000円 (5,000円+3,000円)

払戻金額 2,000円(高額療養費として支給)

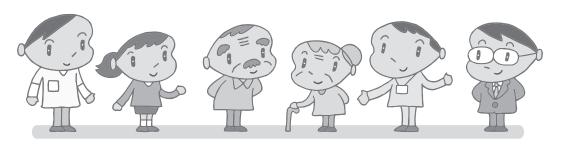
※高額療養費を迅速かつ確実に支給するため、口座登録がない方には登録用の高額療養費支給事前申請 書を後日郵送します。

問合せ

○窓口負担割合の見直しに関するお問合せは

住民課健康支援係(32-1021) 又は長野県後期高齢者医療広域連合(026-229-5320) まで

○今回の見直しの背景などに関するご質問は、厚生労働省コールセンター(0120-002-719)まで



その他

負担割合を表で表示させる場合には、下表を参考としてください。

負担割合	判定基準(世帯単位で判定)
1 割	課税所得 ^{※1} 28 万円未満または住民税非課税世帯
2 割	課税所得 ^{※1} 28 万円以上 145 万円未満 かつ 年金収入+その他合計所得金額が 200 万円以上 ^{※2}
3 割	課税所得 ^{* 1} 145 万円以上 ^{* 3}

- ※1 課税所得とは、住民税納税通知書の「課税標準」の額を指します。
- ※2 年金収入には、遺族年金や障害年金は含みません。被保険者が2人以上の場合は、「年金収入+ その他合計所得金額の合計が320万円以上」となります。
- ※3 旧ただし書き所得による基準や基準収入額適用の要件を満たす場合、1割または2割になるケースがあります。

年次更新時のお知らせについて

年次更新による新しい被保険者証を郵送することを掲載する場合は、年次更新時の被保険者証の有効期限が9月30日までであることと、10月1日から被保険者証が切り替わる(再交付する)ことを統一的、端的に周知することが重要であると考えられていることから、掲載記事の参考例として下記のとおりお示ししますので参考としてください。

また、年次更新の時点で2割負担の内容を強調すると被保険者などからの問合せが増えることが懸念されることから、負担割合の見直しに係る詳細な内容は記載せず、再交付時に改めて周知する方法としてください。

(掲載内容)-

毎年8月は後期高齢者医療被保険者証の更新時期です。7月末までに新しい被保険者証(緑色)を 郵送します。また、令和4年10月1日から後期高齢者医療の窓口負担割合が見直されるため、10月からお使いいただく被保険者証(桃色)を9月末までにあらためて郵送します。医療機関や薬局を受診する際は、被保険者証の有効期限にご注意ください。現在お使いの被保険者証(黄色)は、有効期限が過ぎましたら担当課にご返却いただくか、やむを得ずご返却できない場合はご自身で破棄してください。

郵送時期	被保険者証の色	有効期間
7月下旬	緑色	令和4年8月1日~9月30日
9月下旬	桃色	令和 4 年 10 月 1 日~令和 5 年 7 月 31 日

2022年7月28日 広報 天 龍(10)

しくいただく予定です

天龍村

8月15日(月) 午後5時30分~

☆会場:龍泉閣前(村営駐車場)

☆夜店、じゃんけん大会(村長に勝つと景品プレゼント) ジャズ演奏、盆踊り、花火大会など

※みなさんが楽しめる安心・安全な環境を確保す るため新型コロナウイルス感染症対策として、 基本的には村内向けイベントとして村外への周 知を行わないこととします。また、会場入り口 で検温・手指消毒の実施と6歳以上の方はワク チン接種証明書もしくは抗原検査キットによる 検査結果の提示(写真でも可)をお願いします。

※接種証明・抗原検査結果が確認できない場合は、 会場入り口で抗原検査を行っていただきます。 なお、抗原検査キットは役場総務課及び南支

所で無償配布していますので、夏まつりにご来 場の際は、事前に検査をしていただきますよう ご協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況によって は、イベントの中止をさせていただく場合があ ります。

当日は めなわ できま. ŧ 今 味 た。 団の子供たちが田植えをしま 理 5 後は 無事 加し 月 26 W な ŧ 植えた () تح ・もちつき大会で 地 ľ 農業委員 \Box お 7 \mathcal{O} (*) 米を育てます 域 田植えを終えること いただき、 指 は、 風 0) 導を 4 12 月 の 天龍みどり ざや なさんに のみなさ 受け か 指導 お な _ ک や が 水 0 Ō h đ 少 5 も



田植えの様子のどりの少年日

有龍泉閣 令和3年度の経営状況を公表します

○収立報告

(単位:万円)

○収叉報言	(単位:万円)		
区分	令和2年度 決 算	令和3年度 決 算	差引増減
〈収入〉			
宿泊温泉売上	1,894	2,032	138
飲食宴会売上	1,161	1,604	443
売 店 売 上	655	685	30
その他	198	198	0
計	3,908	4,518	610
売 上 原 価	1,380	1,568	188
売上総利益	2,528	2,950	422
〈費用〉			
人 件 費	3,211	3,437	226
その他経費	1,945	1,943	$\triangle 2$
計	5,156	5,380	224
営 業 利 益	△ 2,628	△ 2,430	198
営業外収入	1,110	474	△ 636
*村補助金	1,300	1,600	300
計	2,410	2,074	△ 336
営業外費用	0	0	0
経 常 利 益	△ 218	△ 356	△ 138
法人税、事業税	18	18	0
当期純利益	△ 236	△ 375	△ 139
累計利益	△ 1,800	△ 2,175	△ 375

○施設利用状況

区分	令和2年度	令和3年度	増 減
宿 泊 者	2,155	2,327	172
宴会利用者	185	241	56
レストラン利用者	6,149	8,824	2,675
ラウンジ利用者(組)	731	732	1
計	9,220	12,124	2,904

○入浴利用者

(単位:人) 区分 令和2年度 令和3年度 減 般利用者 6,456 7,301 845 村民保養券 2,818 3,453 635 1,480 9.274 10,754 計

○施設利用者

(単位:人)

天龍

3

b

0

少年

न

が

田

植

えを

ま

た !!

(単位:人)

	令和2年度	令和3年度	増 減
合 計	18,494	22,878	4,384

○役職員数の状況

(単位:人)

	区 分		令和2年度	令和3年度	増 減	
取	締	役	6	7		1
社		員	13	17		4
	計		19	24		5

令和3年度は、新型コロナウイルスの影響などもありましたが、売上を伸ばし昨年度と比べ610万円増の4,518万円の売上収入となりました。売上原価や費用などを差し引いて、村からの補助金などを加えた最終的な当期越利益は \triangle 375万円となっております。経費についても引き続き無駄を省き、更なる削減に努めてまいりますので、今後とも積極的に龍泉閣をご利用いただけるようお願いします。

※村補助金について ~村民のみなさんへのお願い~

令和3年度、村では龍泉閣に対して1,600万円の運営補助金を出しています。

龍泉閣の経営状況は上記表でご確認いただいたとおり、令和3年度は当期純利益が△375万円となっており、実際には(村からの1,600万円 の補助金を除くと)損失が1,975万円発生し、依然として厳しい経営が続いています。こうした状況のなか、龍泉閣の経営を維持していくため には、1,000万円以上の補助が必要であり、加えて累積損失(令和3年度末現在で2,175万円)の早期解消のためには、更なる補助や経営改善が 必要と考えます。

村にとって、多額の補助金を出すことは大変なことですが、龍泉閣は、村民の飲食・交流の場、憩いの場のみならず、就労や農産加工品販 売の場となっていて、天龍村に欠かせない施設であり、村としてはやむを得ない支出と考えています。

村民のみなさんにおかれましては、龍泉閣の厳しい経営状況と村の経営支援についてご理解をお願いするとともに、今後も龍泉閣を積極的 にご利用いただき、経営向上にご協力くださいますようお願いします。

何天龍農林業公社 令和3年度の経営状況を公表します

○収	支輔	<u> </u>				(単位:万円)
5	<i>;</i>	Л		令和2年度	令和3年度	*************************************
	₹	分		決 算	決 算	差引増減
(収	入〉				
一般	受	託収	入	129	60	△ 69
生産	品販	売収	八	315	432	117
農作	業受	託収	八人	108	47	△ 61
商	品	売	上	1	15	14
	計			553	554	1
<	費	用〉				
人	件	1	費	1,105	1,397	292
ļ	(卒	3)		68.9	62.3	
経			費	858	846	△ 12
	(卒	3)		31.1	37.7	
	計	•		1,963	2,243	280
	業	利	益	△ 1,410	△ 1,689	△ 279
営業	差外	収	入	46	39	△ 7
村	補	助	金	1,402	1,655	253
	計			1,448	1,694	246
支払利				0	0	0
	常	利	益	38	5	△ 33
特	別	利	益	0	0	0
	別	損	失	0	0	0
	人	税	等	12	9	△ 3
_	期	利	益	26	△ 4	△ 30
累	計	利	益	168	164	△ 4
○役	職員	数0	り状	況		(単位:人)

槽協会南信支所

-					
	区分	}	令和2年度	令和3年度	増 減
取	締	役	1	2	1
社		員	2	5	3
(臨	時労務員	参考)	(31)	(31)	0
	計		3	7	4

※社員数は社長を除く。また臨時労務員は参考。

いよう。 業者に

お問い合わせ先

公益社団法人

長野県

○事業報告

1.利用契約農地 (耕地面積)

(単位:a)

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
田	188	239	51
畑	479	402	△ 77
計	667	641	△ 26

2. 遊休利用農業経営面積

(単位:a)

	区分		令和2年度	令和3年度	増 減
あ	け	Ωĭ	36	36	0
	栗		0	0	0
か	り	ん	0	0	0
	茶		56	56	0
小		梅	1	1	0
中		梅	1	1	0
ゆ		ず	128	128	0
ビバ	パプリ	コット	5	5	0
てし	いざぇ	なす	24	24	0
雑		榖	0	0	0
育		苗	0	0	0
水		稲	147	147	0
その	他里	野 菜	132	132	0
	計		530	530	0

令和3年度は、一般受託及び農作業受託が共に減少しましたが生産 品販売では、ていざなす・柚子・米の販売量増加により、135%程増 額しました。しかし、村の運営補助金が無くしては、依然と運営が苦 しい状況であります。

令和4年度は、受託収入の増加を目指すと共に、生産品販売の更 なる増加のため、計画的な耕作管理をし、天龍農林業公社の原点の、 遊休荒廃農地の防止をし、村民のみなさんから信頼される、必要とされる天龍農林業公社を目指し取り組んでまいります。

に対し、

内の浄化槽管 化槽エリア

理

者の

方

(平岡:

地 $\overline{\times}$

検実施に

おける補助を行 村では法定検査受

すので、

保守点検業者や清 すぐに相

談

ま

ているか

導が行われる場合があり 法定検査の結果に問題 放置しておくと県から指 あったら? ŧ

②放流水が水質基準を満た ③保守点検や清掃が適正に 行われているか しているか(水質検査) (外観検査) (書類検

5,

000円~

浄化槽法定検査料

①浄化槽設備が正常に作動 を県へ報告するものです。 チェックし、 県知事が指定する検査機関 義務付けています。これ 検や清掃の他、 然環境を守るため、 水や豊富な地下水などの 検査項目 毎 浄化槽法では、 年1回第三者の目 その検査結果 法定検査を 清らか 保守点 は <u>_</u>" É

あ

5

LEAM!

浄化槽法定検査料補助金 異なります ※浄化槽人槽により金額

必要事 ます。 付けてあります たり、 の際の領収書を添付. 022まで申請ください。 補 設 役場及び南支所に備え 助 課 項をご記入の上、 金 環 5 額 境水道 は 0 浄化 0 申請書に 係 0 槽 32 円 1 受 (" 基

検

解体口

補助要件

村内の空き家に関する

○天龍村内の空き家の

所有者(配偶者•親族)

※貸金業による融資は対象外

その他、補助制度の詳細に関する説明、

お問い合わせください。

表彰を受賞された恩澤龍雄氏

◇D **∨** D

飯田線百景

ンの支払利子

○所定の金融機関から受ける融資。

)補給期間は資金の償還期間です。

ご相談などは**建設課建設係 ☎ (32)1022**まで

を補給します

00.0

である方。

けて4個の卵を産み、 5日休に巣箱に入り、 役場屋上巣箱では、 党の

4羽孵化し、7月10日回に 2羽が巣立って以降7月12 以降6月18日出までに雛が 15日似に1羽目が孵化して 30日 例から抱卵を始め6月 上で飛来を確認しました。 23日 例から 5 月 29日 间にか 月28日休に天龍村役場の屋 でもあるブッポウソウが4 県の天然記念物で、村島 5 月 5月 5月

> すのでみなさんで見守って の保護活動を行っていきま 団を中心に天龍村では絶滅 いきましょう。 危惧種であるブッポウソウ 今後も天龍みどりの少年



に巣立つことが出来ました。 日伙までに全ての雛が無事 国土交通大臣表彰受賞土砂災害防土功労者

災害防止功労者国土交通大 おいて、 氏が受賞され、6月20日例 臣表彰を戸口区の恩澤龍雄 より伝達されました。 大龍村老人福祉センターに この度、 飯田建設事務所長 令和 4 年度土砂

わからない

の受賞となりました。 恩澤龍雄氏は、 自宅から対岸の崩落に 令和2年 県 玉

の迅速な対応につながり、 など、村をはじめ、 役場との連絡体制を整える 提供を行いました。また、 献したことが認められ今回 気づき、すぐに役場に情報 足瀬地区の土砂災害におい 7月の豪雨の際に発生した 一次災害の防止に大きく貢

・マロングラッセ

・お金のひみつ

- 1日1分で腹が凹む
- ・認知症世界の歩き方 1日1分でひざトレ

◇一般向け

・ウクライナを知るための 65 章

・三千円の使い方 川っぺりムコリッタ 同志少女よ、敵を撃て

・女のいない男たち

◇地域資料 ・にぎやかな落日

伊那谷南部の民族神と地名 一御社宮司神 11その他の神々

にいらしてください。 行っております。 ぜひ遊び ・ドライブ・マイ・カー 図書館では様々な展示を またみなさんが読んでみ

○退職

役

場

が退職となりました。 ◇藤澤壮士(総務課) 5月31日付けで次の職

図書館に新たに本が入り 図書館新着本紹介

・ながみちくんが ました。 ◇幼児・児童向け

◇休日 10時から18時

毎週月曜日、祝日、月末日

は世間におりました

(人事異動)※敬称略



・おなかのすくさんぽ 軽にお申し付けください。 ◎天龍村図書館 ◇開館時間 32 32 3 2 0 6

たい本、 け付けていますので、 などのリクエストを随時受 観てみたいDVD お 気

(13) 広報 天 龍 2022年7月28日

行われました。 5月26日休に天龍ピカピカ大作戦

化活動を行いました。 ネル付近の3区間で、 ~キャンプ場、龍泉閣~十方峡トン 婦人会、 上伊那南部建設事務所、中部電力、 当日は、 羽衣崎~平岡ダム、月見大橋 一般の方などにご参加いた 天龍小学校児童をはじめ 道路周辺の美

ヤや机の天板なども回収することが ノラスチック、中には自動車のタイ 拾ったごみは約45㎏で、 沿道がとても綺麗になりまし 空き缶や

保たれるように改めて一人一人が心 がけましょう。 ており、 天龍ピカピカ大作戦は毎年実施し ゴミのない天龍村がいつまでも 今年で23年目となりました



野方面側坑口前で 安全祈願祭が、 瀬地区で進められ 木下JVの主催に 施工業者の佐藤 仮称足瀬トンネル ている災害復旧の

新

式 典には県や

北陸支店鍋谷雅司 代表し佐藤工業㈱ 発注者の飯田建設 司 などが参列し、宮 長と、施工業者を 事務所太田茂登所 による神事や、 近隣地区の方

安全を祈念しまし 述べられ、 嶺村長から祝辞が ました。また、永 工事の

土木事業部長から より挙行されまし こ挨拶をいただき

仮称足瀬トンネル新野方面側坑口



418号足瀬地区

和2年7月12

この工事は、

に

発生した国

道 \Box

▶仮称足瀬トンネル平面図

橋梁によりバイパ

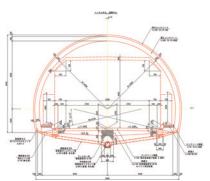
落を、トンネルと

の大規模な斜面崩



みんなでゴミをたくさん拾ったよ





仮称足瀬トンネル横断図

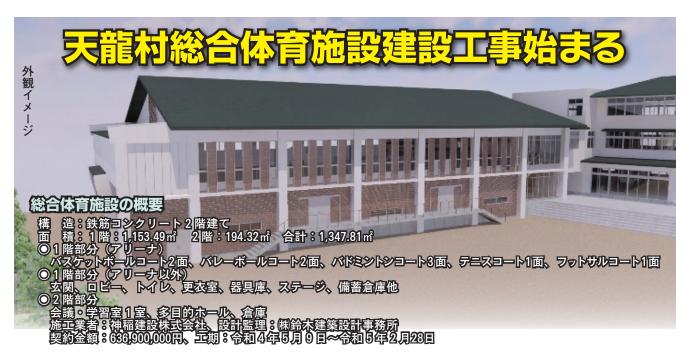
られています。 スする工事で、 目途に完了するよう進め 工事は令和5年3月末を

月7日火

業などでご迷惑をお掛け 工事車両の通行や発破作 しくお願いします。 しますが、ご協力をよろ 住民のみなさんには



2022年7月28日 広報 天 龍 (14)



6月8日(M)、総合体育施設建設工事の地鎮祭及び安全祈願祭が請負業者の神稲建設株式会社の主催により挙行されました。

式典には村長はじめ、村議会議長、近隣地区の区長さんなどが参列し、宮司による神事や発注者である永嶺村長のあいさつなどが行われ、工事の安全を祈願しました。

当施設は、昼間は小(中)学校の体育館として、また夜間及び土日祝日は村民のみなさんが利用できる 社会体育施設の他、有事の際には防災拠点施設となりえる機能(太陽光発電施設、非常用電源、非常用給 水タンク、フリー Wi-Fi、災害用照明(グラウンド用)、備蓄用倉庫)を完備します。

現在、本格的に工事が始まっており、住民のみなさんには工事車両の通行や工事の騒音など、ご迷惑を おかけしますがご協力をお願いします。



鍬入れの神事



アリーナイメージ





永嶺村長による発注者あいさつ